

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第30回）

---

令和7年2月4日 午前9時31分開会

---

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	長谷川	愛子	君
〃	酒井	正輝	君
〃	河原井	信之	君
〃	鈴木	宏治	君
〃	坂本	奈央子	君
〃	安見	貴志	君
〃	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	林田	美代子	君
〃	田村	泰之	君
〃	村上	寿之	君
〃	石井	栄	君
〃	飯田	正憲	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
〃	大関	久義	君
〃	小藺江	一三	君
〃	石崎	勝三	君
〃	畑岡	洋二	君

---

欠席委員

委員	川村	和夫	君
----	----	----	---

---

出席説明員

環境推進部長	小里	貴樹	君
資源循環課長	成田	崇	君

---

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵 美 子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

---

## 議 事 日 程

令和 7 年 2 月 4 日（火曜日）

午前 9 時 3 1 分開会

1 開会

2 案件

- (1) 地元からの要望書（柏井地区の清掃施設建て替えに伴う清掃施設整備計画について）について
- (2) ゆかいふれあいセンターの今後の在り方について
- (3) その他

---

午前 9 時 3 1 分開会

○西山委員長 委員の皆様には、お忙しい中第 30 回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは早速会議に入りますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 21 名であります。欠席委員は川村委員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の会議では、当初執行部への出席は求めておりませんでした。本日の案件の中で経緯経過等の説明をして頂く必要があるため、出席を頂くことになりました。この件は、私あてに、委員から、要望書の信憑性と市長あてに出ている内容、出ているのか、内容が議会あてと同じなのか定かではないということなので、経緯を説明して頂きながら中身の精査をしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

また、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。本日の会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

また、本日は傍聴の申出がありましたのでこれを許可しております。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 3 3 分休憩

---

午前 9 時 3 4 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは早速本日の案件に入ります。

(1) 地元からの要望書についてですが、この件につきましては、1月27日月曜日に柏井区区長より議長あてに要望書の提出がありました。なお、要望書につきましては、同日付で山口市長にも提出をされたということでもありますので、この件に関する経過及び取り扱いについて担当課より、まずは説明願います。

はい、課長説明。

**○成田資源循環課長** 資源循環課課長の成田でございます。どうぞよろしく願います。

柏井区清掃施設建て替えに伴う清掃施設整備計画に関する要望の経過等について御説明申し上げます。柏井区長のほうから市長あてに提出された経過等についてでございますが、本要望につきましては、令和7年1月27日月曜日、新環境センターの地元行政区の一つであります柏井区の区長が来庁され、市長に要望書を直接提出したところでございます。

主な要望の内容でございますが、新環境センターの建て替えに関し理解するとされた一方で、バイオガス発電施設に関し発電する際のメタンガスの燃焼と焼却処理する際の燃焼と二度の燃焼を必要とすること。また、メタンガス貯留槽に対する危機感があることなどから区民にとって必要性がある施設と思えない点。また、県央環境衛生環境組合から搬入される脱水汚泥の助燃材としての焼却処理に関し、悪臭の問題の発生や地区のイメージダウンに繋がるとされる点。さらには、次世代まで継承される日常的な不安など。こうした理由から柏井区として本計画に反対するとともに、新環境センター整備計画の見直しを要望するとしまして区会に決議されたものとして、市のほうに提出があったものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願います。

**○西山委員長** 続けます。

部長。

**○小里環境推進部長** 環境推進部長の小里でございます。

本要望を受けまして、笠間市としましては現在の環境センターの立地に際しまして、また、その後の34年にわたる運営に関してまして、地域の皆様の御理解御協力というのを受けてここまで適正な廃棄物処理ということを笠間市ができているということは、非常に感謝申し上げる次第でございます。

それらの地域の皆様方から、地区の決議としての要望を提出されたという形の中で我々笠間市としましても、その点について十分重く受け止めた形で対応する必要があるというふうに認識しております。現在は先週27日に提出を受けてございますので、改めまして十分重く受け止めるということを実感しているところでございます。

以上でございます。

**○西山委員長** 現在の扱いは、どうなっているの。

○小里環境推進部長 この要望を受けまして、現在の取扱いの部分としましては、市長に直接区長様のほうから手渡しをされた中での情報共有、我々としては今後重く受け止めた形で考える必要があるというところを実感しているというところで留まっているところでございます。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前9時39分休憩

---

午前9時39分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○小里環境推進部長 本要望書につきまして、市長に区長様のほうから提出して頂いた後に私どもも拝見させて頂いております。その件に関しまして我々は現時点で何をどうのこのということとはございません。ただし、地域の要望という形を受けて、我々は重く受け止めた形の中で対応するというところを実感しているところでございます。

以上です。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前9時40分休憩

---

午前9時41分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それが経緯経過の説明で現在の事情であります。執行部が受け取った内容と議会のほうで受け取った内容の整合性というか、同じものなのかそうでないのか。日にち、相手方、それがどうなのかということを経済事務局次長に説明してもらいます。

はい、次長。

○堀内議会事務局次長 こちらの要望書が提出された同日付けに市長あての要望書と議長あての要望書の内容を照合させて頂きました。担当課のほうの席に参りまして照合いたしまして、宛名の部分以外は全て同じ文章であったということを確認しております。局長も同席しておりました。

以上でございます。

○西山委員長 それでは改めまして、同日に同じ内容の要望書が山口市長あて、畑岡議長あてということで提出されたことを確認頂きたいと思っております。

それではここで執行部は退席をさせたいと思っております。

〔「執行部に聞きたいことがある」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 いいですか。答えますか。

はい、大関委員どうぞ。

○大関久義委員 以前に、私が大貫委員から呼ばれて、私の議長時代に呼ばれまして、柏

井地区の方と会合があるので同席してもらえないかということで同席しました。そのときには、同じようにこの施設に対して賛成じゃないという話を聞きました。それをこの席で言いました。そのときは山口市長が来ていて、私がお話をしたときに、そうじゃない、今はもう時間が過ぎて合意はもらったのだという説明がありました。ああそうですか、それはよかったですねということで、私はその後の意見は述べませんでした、それらについて部長は分かっているのですか。

○西山委員長 部長、答弁できますか。

環境推進部長。

○小里環境推進部長 大関委員のほうからあって、我々これまで地域の協議会の説明、または地区の説明等を重ねてまいりました。そういった部分の中でいろいろな御意見があって、それについて説明をしたりとかしていきました。その説明を深める中で、地域の方々の意見が今の状態まできているというふうなことは、我々は考えております。それらの地域の方々の御意見とか、そういったものにつきましては、27回か28回の調査特別委員会の中にも地域の方々からこのような意見が出てます。それに対して執行部のこのような説明をさせて頂いてますということは御報告させて頂いているというふうに認識してございます。

以上です。

○西山委員長 はい、大関委員。

○大関久義委員 こういう意見があって、まずいのじゃないですかということをおっしゃったのですけども、それは否定されたのです、大丈夫ですと。もう御理解を得ているので大関議員それは問題ないですという回答があったのです。また戻ったのですか。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前9時44分休憩

---

午前9時45分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長、説明。

○成田資源循環課長 大関委員の御質問でございますけれども、ちょっと時系的なものも絡んでいるのかなと思っておりまして、大関委員のほうから御質問があって、市長のほうで回答したときですと、恐らく10月より前の段階だったというふうに記憶しております。そのときですと、環境保全協議会、地域の代表の方で構成してる協議会があるのですけれども、そこでの説明を重ねてきた中では特にそういった大きな反対はなかったというような認識で我々執行部はありました。その後、先ほど部長のほうからもございましたが、10月に地域住民の説明、協議会よりさらに広く地元に入って御説明をしていった際に、前回の前々回の調査特別委員会でも御報告させていただいたバイオガス発電施設に関する反対

ですとか、汚泥の受入れの反対ですとか、今回の要望にもつながる内容の御意見が追って出てきたというような認識でございまして、市長が答弁した時点では我々含め大きな反対はないというような認識でおったところでございます。

以上でございます。

○西山委員長 はい、大関委員。

○大関久義委員 時系的なずれじゃないのです。地域の人たちから相談があったので、大貫委員のところでお話を聞いた後この特別委員会が開かれました。その後の段階で、そういうことはない大丈夫ですという話をされたのです。それは時系的なもの前後ではないと認識しているのですが。

委員長ちょっと休憩とってください。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前9時48分休憩

---

午前10時01分再開

○西山委員長 それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

次長に要望書を朗読して頂きたいと思います。タブレット資料03です。

はい、次長どうぞ。

○堀内議会事務局次長 それでは朗読させていただきます。議長あての部分でございます。笠間市議会議長畑岡洋二殿、柏井地区の清掃施設建て替えに伴う清掃施設整備計画について、現在の清掃施設の土地は、昭和30年代に行政と地元住民の人力によって開墾された土地です。清掃施設については、先代の役員と行政との決議により平成4年度より稼働されました。当時はダイオキシン等の問題もあり、旧清掃施設の移転による候補地問題もありました。そのような状況下、先代の役員は地元住民の理解を得るため、大変な御苦勞があったことを記憶しております。そして現在の清掃施設が柏井地区に移転して現在に至るところでございます。平成4年度から稼働を始めた現行の清掃施設も30年以上経過し老朽化に伴う建て替えの時期になりました。移転当時はダイオキシン等の問題について先代の方々はどのような影響を及ぼすのか不安な日々を過ごしておりました。しかし、30年以上経過した今、行政管理下において安心安全な運営により大きな問題等もなく現在に至っております。深く感謝いたします。しかし、今回の整備計画にはバイオ発電及び脱水汚泥の最終処理が組み込まれています。整備計画に組み込まれたバイオ発電は、メタンガスを燃焼し発電機を稼働して電気を生み出すという仕組みです。さらに、メタンガスを発酵した有機残渣物についても燃焼を必要とすることから2度の燃焼が必要となります。そして、メタンガスの貯留タンクも必要な設備となります。メタンガス貯留タンクについては、危機感に対する懸念要素が生じます。このようなことから、市民、区民にとって本当に必要な設備とは思えません。また、脱水汚泥の最終処理については、悪臭の問題や地区のさら

なるイメージダウンにつながる要素を含みます。これらの理由により、バイオ発電及び脱水汚泥の最終処理の整備計画については、柏井区会において、断固反対ということで決議しました。柏井地区では30年以上清掃施設下で日常生活をしております。今回の建て替えについては、地元住民は理解しております。ただし、新たに整備計画に組み込まれたバイオ発電及び脱水汚泥の最終処理には理解できないという結果となりました。仮にこの整備計画が実行されれば、次世代にまで（30年以上）継続されることとなります。そのため、先代の方々同様に影響による不安を背負い日々をともに暮らしていくこととなります。ぜひ清掃施設整備計画の見直しを要望いたします。令和7年1月26日柏井区長からでございます。

以上です。

**○西山委員長** ありがとうございます。この件につきましては先ほど来御説明しております通り、去る1月27日月曜日に、日付は26日のものですが、柏井区長ほうが資源循環を窓口に提出したいということでみえました。市長あて議長あてと二手に分かれておりますが、先ほど確認したとおり同じものです。区長が自らが市長に、さらには議長はいなかったことで事務局長が受け取ったということで終わっております。この点につきまして先ほど石松委員からありましたが、27回の会議の内容と幾らか整合性がとれないのじゃないかということで、その間の執行部の対応、実務等を説明してくれということですが、それでよろしかったですね。

説明を課長からお願いします。

**○成田資源循環課長** 第27回で御説明してからおよそ3か月程度経過している中で、執行部のほうがどういった対応を地域の皆様に対して行ってきたかということでございますが、まず11月17日でございます。このときに柏井区会に合わせ地域住民の方がお集まりになる、そういう場があるところを活用させて頂きまして、我々のほうで地元のほうに赴き意見交換会を実施したところでございます。内容につきましてはその前の地域住民説明会で使用した資料等を少し分かりやすくした中で御説明したり、意見交換会を行わせて頂きました。やはりその中でも、一定相応の方から今回の要望に類するような御意見等々はちょうだいしておったところでございます。その後、地元住民説明会の中で一部の方から、市の企画で先進視察を見学してはどうかというような御意見もございましたことから、12月16日に先進視察の見学会の呼びかけを柏井区及び柏井団地区の皆様に対して行ったところでございます。参加希望者は3名ということで、少ない中ではあったのですが、直前で急遽この3名の方もキャンセルの御連絡が入り先進視察については未実施ということになっております。このほか、地域住民説明会でやはり挙げられておりましたさらなる地域振興策について、内部的な検討にはなりますけれども、新たな地域振興についても現在検討を重ねてまいりましたところ、今回、こういった要望書が提出されたというところでございます。

以上でございます。

○西山委員長 どうでしょうか、石松委員。いいですか。

その他どうですか。特になければ。

はい、副委員長どうぞ。

○益子副委員長 私がこれまで理解しているところによりますと、今回の要望書による心配事、先ほど成田課長がまとめて言ってくれました。この心配事に対しての返答ということは執行部がこれまでやってきた。そしてある程度の理解を得られたと私は理解しておりました。ところがまた今回同じような要望書というか、不安がこの要望書の中に幾つか入っております。ですから、この心配事を、やはり払拭するようなきちんとした説明を今後執行部にして頂きたいと思うのですが、もし、執行部がそういう説明をしていくという返答があればよろしく願いいたします。ここで答えられないとしたら、この後どういうふうにしていくか、そのところをお願いいたします。バイオに対する心配事です。これまでも同じような心配事だったので、やはり説明の仕方をもう少し工夫する必要があるのではないかと。もちろん地元住民に理解して頂くのが一番なので、そのところをしっかりとやって頂きたいと思っております。

以上です。

○西山委員長 答弁しますか。

はい、課長。

○成田資源循環課長 先ほどの部長の答弁とも重なるのですけれども、今回地元の要望書が市のほうに提出されたということで、市長、担当部署で現在共有を図っているところがございます。取扱い、どう対応していくかというのは、まだお預かりしたばかりということで現段階では決まっておりますが、今時点で申し上げられますことは、これまで御説明してきた内容と重複いたしますけれども、やはり丁寧な説明を重ねていくということが今時点で言えることというふうに思っております。

以上でございます。

○西山委員長 いいですか。なければ退席させます。

はい、大貫委員。

○大貫千尋委員 基本的に執行部にしても担当部署にしても、考え方が少しアバウト過ぎるような気がするのです。30年前にあそこに移転するに当たっても、20年間もめたんです、20年間。友部、岩間、内原の町長3人が、どうしようこうしようで。石崎委員の家のすぐ近くで野焼き状態で燃やしてたのです、3町のごみを野焼き状態で。近所隣の人が洗濯ができないような状況で、当時の石崎議員も大変な思いをしたと思うのです。それにもかかわらず、20年もまとまらなかったのです。20年まとまらなかった結果、2番目の候補の中市原という地区が何とかかなりそうだということで、環境アセス発注しちゃったのです、当時の首長が。ところが最終的にその地域も駄目になった。あと3か月ぐらいで、

その環境アセスの期限切れで6,000万円の金がなくなっちゃうと。払わなくちゃならないデータは使えないという状況の中で、最終的にどうするかということで、柏井地区の人が嫌々ながら承諾してくれた。それで3町で約束をして、道路整備もやりましょう、農村集落排水もやりましょう。そういう形の中で、当時の執行部の方は夜も寝ないで地元の方とお話ししながらやったのです。それで、30年後またもめもめるといけないということで、グラウンドを作って建て替え用地も協力してもらって用意してあったのです。でも現実には、今までの流れを見てると、近隣でここ2か所ぐらい新しく作っていますがバイオはやっていません、検討はしたけど。そういう勉強が全ての面で執行部の勉強不足が物すごく私はあると思う。だから、柏井の人に話しても気持ちが通じない。本格的にどういう方法でやるのだという段階になったら、わっと反対が出たわけでしょう。だから、自分らの家の前に作るのだというぐらいの自覚を持って真剣に取り組まないとこれは不発に終わると思います。どこ探したって場所ないから。運悪くその時期の役職に着いちゃったわけなのだけど、本当に真剣にやらないと我々にも迷惑かかる、議会にも。議会でも、意見が右に分かれたり、左に分かれてたり、ああでもねえ、こうでもねえ、そうでもねえ。大貫一人で反対しているのだから名指しで言われている。だから柏井地区の人と話したときにも、善意の第三者を頼んで一緒に聞いてもらった。でも結果はこういう結果だから仕切り直して。それで、いろんな場面で首長が出てはまずい、調整がきかない。市長が言っちゃったことを訂正というのはなかなか効かないのだから。市長は調整役で、あなた方と地元の人との調整役に首長が立つような形になって進めないとうまくいかないと思う。市の代表者がみんなの前で言っちゃったことというのは、なかなか訂正効かないから、庁議の中でよく検討してもらって、地元住民にも迷惑をかけない、我々にも迷惑をかけない形をあなた方職業としてやっているのだから真剣にやってくれよ、もう少し。頼むから。

お答えはいいです。要望です。

○西山委員長 はい、酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 私も要望ということで、ちょっと意見したいのですが、先ほどの副委員長の要望とほぼ一緒なのですが、情報整理して伝えたいと思います。

結局この今回の要望書の急所は、私なりに見た読後感なのですが、2ページ目の後ろから4行目に「市民区民にとって本当に必要な施設とは思えません」と書いてあるのですが、ここが急所なのかと思うのです。私もずっとバイオ施設何で要ると聞いてきたのですが、答えになっていないからこうやって同じことを繰り返すということです。中間報告書を出した頃に、疑惑のコンサルの予算比較が出てきて、それに対してこっちがいろいろ聞いたじゃないですか。それに対して、質問のレベルに対してつり合っていない雑なレベルで回答が来るから、今度、提言書という話になってくるのです。提言書のレベルに対して、同じレベルの釣り合っていない雑な回答だから、今度、質問書ということになってるのです。つまり、今回私たちがこの委員会の総意で出したこの質問書の回答というのも、

実質私はゼロ回答だったと見ているのですが、それを乗り越えるだけの、問いと同じかそれ以上の質の回答で地域の人に説明しないと同じことを繰り返すのです。多分意味分かっていてと思うのです。結局説明しましたとおっしゃいますけど、説明できてないってことです。本当にバイオがこれだけこれこれこういう理由で必要なのですと。できないから地域住民の方の疑念とかを払拭できない。いくら先進地域見てきました、こんな施設がありますと言っても、私たちが出した問いに対して打ち返せるだけの説明ができなければ、ちょっと意味がないので、それを無視して事を進めるとなると、議会とか委員会の市民の代表として構成されてるので、民意を無視して話を進めちゃうのですかということになっちゃうので、ちょっとやばいのじゃないですかと思う。だからそれを乗り越えるだけの説明をしてくださいという要望を伝えたいと思います。

○西山委員長 なければ、退席させます。ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 執行部退席します。

暫時休憩いたします。

〔「執行部退席」〕

午前10時20分休憩

---

午前10時30分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部が退席しましたので、これから、委員会としての今回の要望書に対する取扱いを協議したいと思います。要望書に対しての取扱いについて、皆さんの御意見を頂きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

どうでしょうか。

はい、内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 先ほど執行部が言うときに、何人かの方が言ってるように、執行部の取扱いがどうなるのか、その要望もこちらでしてるので、それを受けて議会のほうとして動いていくというのが、この特別委員会の流れじゃないかなと思うので、その点を確認しながら、特別委員会での対応というのをしていくということが一番いいのじゃないかと思います。

○西山委員長 よろしいですか。執行部に足並みを揃えるという今言い方なのですが、少なくとも、畑岡議長あてに出ているものなので、そこのことも配慮して頂いて、考慮して頂いて御意見頂きたいと思います。

はい、安見委員どうぞ。

○安見貴志委員 事務局の説明では市長に提出されたものと文面が一緒ということでした。つまり、市長にこういうことを要望したから議会としても承知してくれよと、そういう受

け止め方を私はしています。ということは、これを受けて、執行部がどういうアクションをとるのかというのを見ていくべきだと考えます。議会に具体的に市長に対してまた違う目でこうしてくれとアクションがあったならともかく、少なくとも執行部に対して要望したということを認知してくれということだと思いますので、内桶委員が言ったように、これを受けて執行部がどうするか、それが適切かどうかというところを見ていけばいいのじゃないかなと思います。

○西山委員長 はい、大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 二元性の基本が、今の二人の意見だと無い。これは地元から首長あてと、議会議長あてと、これは議長個人にきたものじゃなくて、笠間市議会にきたものだから、基本的には、要望書の内容の精査を議会ですて、議会は議会としての意見を持つべきだと私は思う。でなければ、笠間の市議会は要らないよ。

○西山委員長 はい。厳しい御意見が出ました。

はい、内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 二元代表制といつも言われてますけど、執行部は決めることはできます。私たちはそれに対して議会として議論をして反対か賛成をするということしかできないのです、こちらは。その内容について執行部が今どういうふうな考えをしてるか分からないうちに議会としての判断をするというのはどうかということを私は言ったわけです。

○西山委員長 はい、大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 基本的に議会の考え方がきちんとしてなければ、執行部から出たものに対してどうするのだというお答えは出せません。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

---

午前11時04分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中いろいろ皆さんから御意見を頂きました。

まとめます。柏井区から出ました。区長直々に市長さらには議会議長に。我々のほうは議会議長あてのものについての協議を議論しております。その取扱いについてですが、まだ、要望書を見て間もないので、ここで結論をどのようにするかということではできません。なので、取扱いについては各自持ち帰って頂いて、次回、これから決めますけども、次回までにその方向性を出すための議論ができるようにしたいと思います。それで方向性が出ましたら、内容によっては執行部に意見書を上げるとかいろいろあると思います。ただ一番丁寧な考え方として、大貫委員から出ましたが、要望書を提出した柏井区の皆さん、区長が代表ですので区長あてに、いずれかの回答を出すのが筋であろうということですので、そういうことも含めて皆さん持ち帰って頂きたいと思います。

いかがでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○西山委員長 よろしいですね。

それでは二番目に入ります。次にゆかいふれあいセンターの今後の在り方についてですが、会各会派から御意見を頂き前回の委員会でまとめたものを、委員の皆様にお示しいたしました。これについてどういたしますか、御意見があれば頂きたいと思います。

資料は、04。

特になければ酒井委員から、まとめたものが05に入っております。比較表です。事務局と調整しながら酒井委員のほうから提出して頂きました。

意見が出ないようなので04の資料に基づいて、この資料の順番のとおり代表者から意見を集約して頂いてよろしいですか。

自民クラブの意見をどうぞ。

○大関久義委員 住民クラブでは、地元住民との建設当時の約束で、ゆかいふれあいセンターを設置したという経緯に鑑み、原点に戻って地元等の意見と利用者の意見によって決定していくべきということにいたしました。

○西山委員長 続きましてかさま未来の代表の方。内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 余熱利用施設については、今までの経緯もありますが、余熱利用は市民全体が使うという状況の中、今、執行部のほうでも、これは別に考えるということをおっしゃっていますが、市民全体が使えるべき施設として考えるべきということをおっしゃっています。場所についても、今後検討していくということがいいでしょうということです。

○西山委員長 続きまして、日本共産党。石井委員どうぞ。

○石井栄委員 私どもとしては、一つは施設については地元の方々の意見を尊重して考えていかなきゃならないということが一つあります。それに関しては、この前の報告によりますと、地元では災害時の避難施設等が必要な施設であるという要望もあると伺っておりますので、そういう点から考えまして、そのような要望が強いのであれば検討していかなければならないというのが第1点。それから第2点は、余熱利用施設としてのゆかいふれあいセンターについては、市民全体でも要望の強い施設でもありますので、そのことを総合的に考えて、施設の内容、設置場所なども総合的に考えて決定をするというのがいいのかなというものの2点です。

以上です。

○西山委員長 続きまして公明党代表。はい、田村幸子委員。

○田村幸子委員 3点ございます。一つ目は、第9回の清掃施設整備計画の資料の中にもありますが、今までの市民の利用者の方々からの声をしっかりと反映する形にして頂きたい。これは存続をして頂きたいという声です。アンケートの中で、100名程度の方のアンケートをもとに結果を出されているが、実際令和5年度は6万4,821の方が利用されて

います。健康維持のために、このプールを利用しているとか、学校でのプール利用もあるなど、多岐にわたっていると思う。市民の皆様の現状をしっかりと反映した形にして頂けたらと考える。②としては、管理に年間7,000万円かかっているということもあり、今後のインフラ整備において、公共施設を少しでもコストを削減するために、縮小するという話があった。現状では海洋センターの体育館が40年、ゆかいふれあいセンターは29年である。これを長寿命化していくことはできないか、また、縮小しても存続できないのかなどいろいろな角度から考えていって頂きたい。一番市民の声が反映できるような形にして頂ければと願う。③として、公共施設を集約化するという中で、公共施設など適正管理推進事業債は充当率が90%、交付税の措置率が50%であるので、運営費も賄えるのではないかと考える。執行部に勉強して頂いて、よりよい市民のための施設を作って頂ければと思う。

以上です。

○西山委員長 続きまして、参政党。酒井委員ですね。

○酒井正輝委員 会派参政党ということで、前回の繰り返しになるのですが、当初は執行部は協議し、考え方として廃止しますと言っていたのですが、そういうのではなくてやっぱり皆さんおっしゃるように市民の声を無視してそういうことを事を進めるとするのは駄目なのじゃないですかということで、市民が納得できる形で進めていって頂きたいと思います。多分皆さん一緒だと思うのですが。あと、今、公明党さんからお話ありましたが、縮小して存続できないとか、もうちょっといろんな角度で議論が必要だと思います。議論していないので今のところ言えないですけど、私個人的な予想としては、どうも現状維持がいいのじゃないかという意見を私が最終的に言いそうな気がしますと現時点では言っておきます。

○西山委員長 続きまして会派の市政会お願いします。はい、石松委員。

○石松俊雄委員 この間の調査特別委員会の議論及びアンケート等々も含めた執行部の報告から明らかになったのは、ゆかいふれあいセンターは、いわゆる地元の還元施設ではなくて今は市民の健康増進施設として活用されていますし、そういう位置づけになっているのが明らかになったというのが、この間の特別委員会の中で出てきた結論ではないだろうかということです。したがって、今後は笠間市公共施設の再配置計画に基づく検討が行われるわけですが、その検討の中でゆかいふれあいセンターの代替できる健康増進施設をきちんと設置をなささいということを、本特別委員調査特別委員会として執行部に対して意見を提出すべきではないかというのが市政会の意見です。

○西山委員長 続きまして、会派の政研会お願いします。はい、小藪江委員。

○小藪江一三委員 市政会と同じような意見かもしれませんが、ゆかいふれあいセンターと同等のものは考えてないというような執行部の答えがございましたが、健康増進施設再整備計画などが執行部で取上げられているようなので、それに基づいて、今の現在のゆ

かいふれあいセンターも、地元の人のみならず笠間市民全体が利用しているような状況にあるので、広く市民が利用できるような場所、場所が違ってそういう施設は作る必要があるというような意見です。

○西山委員長　ということで既に皆様方の御意見が集約されております。これで特に大きく変わっているところはございませんね。ありませんね。

それでは、続きまして説明を頂きたいと思うのですが、資料05の酒井委員の提出されました企画書をお願いします。

酒井委員。

○酒井正輝委員　私のほうから僭越ながら説明したいと思います。前回、こういう過去の意見がありましたということをもとめたらどうかと私が言ったのに対して、委員長からそれ協力してやると頼まれたので、私が事務局と相談しながらまとめました。勝手にやったというわけじゃないです。

第4回に出た資料、表がありまして、それを元に作りしました。メリットデメリット比較と予算の費用の数字が元々ののは一体になっていたのを分けたりして、見やすくなっていると思います。1ページ目がメリットデメリット比較で、2ページ目が予算数字の話になっております。2ページの下が合計、これだけになってますということで見やすいとは思いますが。加筆した部分もありまして、水泳の授業に影響しますと。これを廃止した場合とか、1ページ目の廃止と移転新築のデメリット部分に水泳の授業に影響とか、移転した場合も現存の今の場所から変わってしまうと授業で使う距離が遠くなってしまうとか、そういった影響があるので、こういう要素を加えたり、あと参考の下に、参考の部分は執行部の意見なのでそこまでは一緒なのですが、議会側から出た論点ということで、最新のものはなくて過去にこういう意見が出ましたというものを覚えてる限り書き出して、まだ議論が尽くされてない、論点になるのじゃないかという部分を抜き出して書いてあります。この資料は、もともとは比較表（案）ということで、事務局に出してあるのですが、私としては一つの案という位置づけで考えておりまして、もし皆さん、ほかの委員の方から、これも過去にこういう論点も出たから入れたほうがいいのじゃないかとかの御意見あるいは委員長判断で変わってくるのかなということで、私はそう考えております。今後の議論の一つの尺度として活用して頂けるとありがたいなということで、まとめましたという説明で終わりたいと思います。

○西山委員長　説明を頂きましたこの点、質問等があれば、この際ですから、酒井委員に回答して頂こうと思いますので、よろしくをお願いします。

なければ、一応資料として皆さん含みおき頂きたいと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長　それではゆかいふれあいセンターの今後の在り方については、これも

第1の要望書に深く関わることであると思いますので、これも含めて早々に次回の会議の中でもう一回協議をしたいと思いますが、そんな感じでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは（2）を終わりにしまして、次に（3）その他に入りますが、報告を先にさせてもらいましょうか。清掃施設が故障して水戸市に依頼した件で、処理費用等の宿題がありましたので、それを事務局から公表します。

次長、よろしくをお願いします。

○堀内議会事務局次長 環境センターのクレーン装置の故障が令和7年1月13日に発生いたしまして、そちらに伴う水戸市のえこみっとへの搬入に係る費用につきまして、今回の委員会という御意見がありましたので御報告します。

これについては1月28日付けで既に資源循環課より議員の皆様への情報提供がございました。令和7年1月14日の火曜日から、発生の翌日から17日までの4日間の間、延べ66台、量といたしまして130.35トンということございまして、水戸市に対して負担金額といたしまして1トン当たり1万3,000円、これはえこみっとの直接持込み料金の単価でございまして、それ掛けるトン数ということで、169万4,550円を支出するというところで御報告がございました。

以上でございます。

○西山委員長 この点よろしいですか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 そのほか。この件ですか。

内桶委員。

○内桶克之委員 はい。この件で報告があったのですが、水戸市に対する負担金は書いてあるのですが、笠間市が委託しているごみの業者が、柏井地区に持っていくのを水戸まで持っていったというところでいくと、ここに補償金が発生しているのじゃないかと思うのです。その点がどのくらいになるのか後で教えてもらえればと思います。

以上です。

○西山委員長 要するに収集運搬の距離が違うことで、委託料はプラスになるだろうということを数字で出してくださいということですね。

そのほかなければ。はい、田村委員どうぞ。

○田村泰之委員 酒井委員の熱意はすごく伝わるのですが、これ酒井委員のチラシなのですが、すごい酒井委員の気持ちは分かるのです。ただ、これ、バイオ施設併設しようと、議会が賛成していない話を進めていると。賛成も反対もまだ誰もしてないです。こういうチラシ出すのはいいのですが、ちょっとうまく上手に文面作ってもらえればありがたいなと思います。変な誤解を招いちゃいますので、不安をあおるような形にもなるので、その辺、委員長のほうからもよろしくお願いたします。

以上でございます。

○西山委員長 それ何のあれですか。

当事者がいますが、何か反論意見があれば。

○酒井正輝委員 反論ではなくてちょっと。田村委員おっしゃるように、ちょっと一部誤解を招く文言がありましたということで、それは今後、注意しながら広報に努めたいと思います。御意見ありがとうございます。御指摘ありがとうございます。

○田村泰之委員 もう一点、ネットで拡散もお願いいたします。拡散すると日本全国と世界各国に飛んでいっちゃうのでそれもお気をつけください。よろしく申し上げます。

○酒井正輝委員 はい、分かりました、ありがとうございます。ちょっと修正のほうも私これ終わった後、手で配ったものなので、こういう御意見がありましたということで、ちょっと皆さんに説明しながら今日のもろもろの報告もありますので、それでよろしいですか。すいません、注意いたします。ありがとうございました。

○西山委員長 そのほかありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは先ほど、副委員長から御指摘のありました資料のタブレットにアップする件なのですが、私の判断で事務局に本日ということにさせました。今後、こういう資料が出た場合は即座にアップするということを皆さん望みますか。

〔「ぜひ」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 即座にアップするかどうかは、今回の場合は特別委員会の委員長ですけども、該当の委員会の委員長と議長の判断に任せます。何でもかんでも早くアップすればいいということにはならないと思う。一定の判断があったから、今日というふうになったかと思うのですが、ただ早く欲しかったというのは確かにありますけど、その都度その都度、委員長と議長で判断して頂いて結構じゃないでしょうか。

〔「正副議長と正副委員長」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 大事な市民の意見、それも断固ということが入っていたり、強い要望があったので、これがひとり歩きしちゃうまくなかったと思ったので、まずは、ここが、きちっとした議論の場であると思っていたので、ぎりぎりまで、アップしないようにということで、事務局のほうには指示というか、お願いしておきました。だから、今、石松委員言うように、内容によってそういうものもありますから、それは協議させてください。

申し訳ありませんが、御理解ください。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ以上で、本日予定しておりました案件は終了いたしました。

次に、次回の開催日程、協議すべき事項についてまとめたいと思いますので、御意見を頂きたいと思います。

〔「正副委員長に一任」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 田村幸子委員から、発言を求められております。

○田村幸子委員 ありがとうございます。実は、1月24日にL o g oチャットのほうで連絡をさせて頂きました議員定数等調査特別委員会の開催を、2月21日金曜日、全員協議会終了後に開催を予定させて頂いていたのですけれども、昨日、今回議会の代表として行かせて頂いております茨城県後期高齢者医療広域連合の定例会とぶつかってしまいまして、もし皆様の御理解を頂ければ、20日のこの予算内示会の後、清掃施設整備等調査特別委員会がもし入るようであれば、その後でも結構ですので変更させて頂けたら大変にありがたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。昨日発表になったので申し訳ございませんが。

○西山委員長 お諮りいたします。ただいまの田村幸子委員からの御意見なのですが、委員長を務めているもう一つの特別委員会の開催予定が、21日のものを20日の午後にしたということなのですが、それに伴ってこの特別委員会も同日で20日ということになるかと思うのですが、そんな感じでいかがでしょうか。よろしいですか。

村上委員どうぞ。

○村上寿之委員 やはりみんなが集まる日のほうがいいと思うので、ぜひそうして頂ければと思います。

○西山委員長 大関委員が所用のため退席いたしました。

はい。石井委員どうぞ。

○石井栄委員 みんなが集まったときのほうがいいというのはそうなのですが、19日の議運の後は難しいですか。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

---

午前11時27分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、予算内示会のある2月の20日、議員定数等調査特別委員会をその日に前倒ししますので、その終了後に本委員会を開催するというので、二つその日に開催したと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 次に事件内容です。事件内容については、本日と同じで要望書の取扱い、それからゆかいふれあいセンターの件、その他という3件でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それではもう一度整理いたします。

次回開催日2月20日、予算内示会が午前中にあります。午後、議員定数等調査特別委員会終了後、清掃施設等調査特別委員会を開催いたします。事件内容は本日と同じ、要望書の取扱いについて、ゆかいふれあいセンターの今後の在り方について、その他ということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それではそのように決したいと思しますのでよろしく願いいたします。

それでは以上で、第30回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

長時間にわたり御協力ありがとうございました。

午前11時28分閉会